

令和2年度 第1回さいたま市特別職報酬等審議会議事録

- 1 日 時 令和2年10月19日（月）午後2時～午後4時
- 2 場 所 エコ計画浦和ビル 3階 東会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 宇佐見 香代 会長 清水 節男 委員
新井 通巧 委員 根本 淑枝 委員
江口 幸治 委員（職務代理） 松本 敏雄 委員
大澤 愛弓 委員
佐伯 鋼兵 委員
 - (2) 事務局 総務局長 人事部長 職員課長 外6名
 - (3) 議会局 議会局長 総務部長 総務部参事兼総務課長 外2名
- 4 欠席者 小風 明 委員
廣澤 健一 委員
- 5 傍聴者 なし
- 6 審議項目 議題1 審議会資料説明について
議題2 市議会議員並びに市長及び副市長の期末手当の額等について
- 7 議事の経過
 - (1) 委嘱状の交付
 - (2) 事務局等職員の紹介
 - (3) 総務局長挨拶
 - (4) 会長挨拶
 - (5) 審議
 - 議題1 審議会資料説明について
 - 議題2 市議会議員並びに市長及び副市長の期末手当の額等について
 - (6) 事務連絡
 - (7) 閉会
- 8 審議内容
 - (1) 審議事項

議題1 審議会資料説明について

① 【事務局から配布資料について説明】

- ・ 配布資料「さいたま市特別職報酬等審議会<第1回資料>」

② 【委員の意見・質問及び事務局の説明・回答】

- ・ コロナ禍において職員の業務が増加しているのではないかと想像しているが、どの程度増加しているのか教えてほしい。

⇒ 時間外勤務時間数で申し上げると、総務局、市長公室、保健福祉局等についてはコロナ禍への対応により増加している一方、他の部局については、職員が密になることを避けるため、時差出勤や週休日の割り振り変更等に取り組んだ結果、減少しているところである。

- ・ 今年度は、例年より遅れて人事院勧告がなされるなど特殊な状況に置かれているが、他政令指定都市の特別職報酬等審議会の状況について伺いたい。

⇒ 本市では、特別職報酬等審議会を常設し、市議会議員並びに市長及び副市長の給料等の額についてきめ細かく審議しているところだが、特別職の4年間の任期を踏まえ、細かい改定は望ましくないと考え、必要に応じて審議をしている団体もある。参考までに申し上げると、資料9ページにある給料月額「適用日」は各政令指定都市が直近で給料月額を改定した時期を示すものであり、少なくともそのタイミングでは当該団体において特別職報酬等審議会が開催されていたことが分かる。

今年度については、コロナ禍の影響で民間給与実態調査の実施が遅れたことから、国の人事院勧告や各都市の人事委員会勧告の時期が大きく遅れており、特別職報酬等審議会の開催時期等については各団体とも頭を悩ませているものと聞いている。

- ・ 新型コロナウイルス感染症が本市の財政状況に与えた影響について伺いたい。

⇒ 現在、令和3年度当初予算編成に取り掛かっているが、約170億円の財源不足が見込まれている。コロナ禍への対応についても財政調整基金等を取り崩しながら必要な施策を実施しているところであり、財源不足が懸念される。

- ・ コロナ禍の中、市議会議員や市長などの特別職は市民に寄り添った対応をしているのか。

⇒ 現在、本市では、新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の危機に直面している厳しい社会経済情勢を踏まえ、市長及び市議会の

判断のもと、市議会議員並びに市長等特別職の給与について独自カットを実施しており、これにより生み出された約7,000万円の財源については、新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れた医療機関へ支給する協力金に充てているところ。

なお、本審議会はあくまでも特別職の給与の「本則額」をご審議いただく場であり、このような特例的な減額措置については審議の対象外である。

議題2 市議会議員並びに市長及び副市長の期末手当の額等について

配布資料及びこれまでの事務局の説明を踏まえ、現行の市議会議員及び市長・副市長の期末手当の額等の改定の必要性について、委員の意見を聴取。

【各委員の主な意見】

《期末手当について》

- ・ コロナ禍に直面する現下の社会経済情勢に鑑みれば引下げ改定が妥当であり、人事院勧告の内容を踏まえた支給月数の引下げはやむを得ないものとする。
- ・ ただし、市議会議員分については、議会の意思で昨年答申に沿った改定の時期が延期され、市長・副市長よりも少ない支給月数で期末手当が支給されてきたことを考慮し、今回は改定を見送ることが適当と考える。
- ・ 判断に迷うところだが、コロナ禍に直面する現下の社会経済情勢を踏まえれば、市民の理解を得るためにも引下げ改定が適当と考える。
- ・ 「住みたい街ランキング」等で上位に位置する本市の都市としての格を考えると、特別給の水準は他の政令指定都市と比較してももう少し高いものであっても良いように感じるが、コロナ禍で多くの市民が苦しんでいる現状を踏まえれば、今回は引下げ改定が適当と考える。
- ・ このような社会経済情勢であるからこそ、皆さん本当に一生懸命に仕事をされていることとは思うが、市民感情を考えれば引下げ改定が適当と考える。
- ・ 既に特別職の給料・期末手当については減額されているところであるが、先行きの見えない現下の厳しい社会経済情勢を考慮すると、国における指定職職員の支給月数改定の方向性を踏まえた引下げ改定が適当と考える。
- ・ 関係の皆さんが新型コロナウイルス感染症対策など大変なご苦勞をされていることは承知しているが、市内の経済や財政の状況などを勘案すると、今回は、国における改定の方向性を踏まえた改定となるのはやむを得ないものとする。

- ・ 現下の民間企業の状況を踏まえると大胆に引き下げることを選択肢の一つだが、改定に係る判断基準はある程度継続し、一貫したものであることが求められることから、これまでの改定経緯を尊重すべきと判断する。

厳しい社会経済情勢を即座に反映すべきという意見もあろうかと思うが、「勧告制度下にある職員に準ずることにより間接的に社会経済情勢を反映する」という考え方を採る以上、一定のタイムラグが生じることはやむを得ないものとする。

(2) 意見集約

①【会長による各委員の意見集約】

各委員の意見を集約すると、特別給については「コロナ禍に直面する現下の社会経済情勢やこれまでの改定経緯を踏まえ、国における指定職職員と同様の改定を行うべき」との意見が大勢を占めている。したがって、各委員の主な意見を付したうえで、「国における指定職の支給月数改定の方角性を踏まえ、改定を行うべき」という内容で報告書を作成することとしたい。

②【委員の意見】

異議なし。